令和５年９月農業委員会定例会議事録

日時	令和５年９月２０日（水）午後１時３０分～午後２時１３分
場所	さぬき市役所３階　３０１・３０２
	議事録署名委員の指名について
日程第１	諸報告
日程第２	農地法第３条に基づく申請審議について　（会長提出議案第１～３号）
日程第３	非農地証明願いについて　（会長提出議案第４～５号）
日程第４	農地法第５条に基づく申請審議について　（会長提出議案第６～７号）
日程第５	農用地利用集積計画の審議について　（会長提出議案第８号）
日程第６	農業経営改善計画の審議について　（会長提出議案第９号）
日程第７	その他
出席委員	1 山下加代子　2 吉原博美　3 眞田幸隆　4 蓮井セツ子　5 松岡浩二 6 池田幸嗣　7 大塚ノブ子　8 林　文夫　9 藤井　修　10 樫村浩二 11 十川隆行　12 寒川孝志　13 戸田修治　14 長田禎二　15 細川和美 16 岩澤佳宣(会長職務代理者)　17 芳竹和政（会長）
欠席委員	なし
事務局	山下智資事務局長　頼冨伸次副主幹　松本美佳係長　藤川英祐主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	三好幸信農地集積専門員　猪熊正農地集積専門員
傍聴者	なし

事務局　　ご案内の時刻が参りましたので、ただいまから令和５年９月農業委員会定例会を開催致したらと思います。進行につきましては、芳竹会長のほうでよろしくお願いします。

議長（会長）　　皆さん、こんにちは。９月に入りましたが、まだまだ暑い日が続きまして、今度、秋野菜の植付けも始まっておりますが、十分体に気をつけていただき、また、先月より農地パトロールが始まっております。それも併せて、体に十分気をつけて活動していただきますようお願い致します。

さて、本日の議題であります案件につきましては、円滑なご審議、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

なお、本日提案致します案件については、事前に各地区で現地確認し、調査していただいていると思いますので、よろしくお願い致します。

さて、本日の出席は１７名中１７名の出席で、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、全員の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、５番　松岡委員、６番　池田委員、両委員さん、お願い致します。

では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

日程第１　諸報告。事務局よりご報告をお願い致します。

事務局　　別紙Ａ４の資料１ページの農地法第１８条第６項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、１件受理しています。

報告第１号、貸人、●●●●●●●●、●●●●様、借人、●●●●●●●、●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番他１筆です。解約理由は借り手の都合のためです。

別紙Ａ４の資料２ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、６件受理しております。

報告第１号、貸人、●●●●●●●●、●●●様、借人、●●●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番他１筆です。解約理由は売買のためです。

報告第２号、貸人、●●●、●●●●様、借人、●●●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は転用のためです。

報告第３号、貸人、●●●●●●●●●、●●●●様、借人、●●●●●●●●、●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●番です。解約理由は借手の変更のためです。

報告第４号、第５号をご覧ください。これは農地機構を通じて貸し借りを行っている農地で、貸人、●●●●●●、●●●●様、借人、●●、●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●他２筆です。解約理由は

貸人の要望のためです。
　報告第６号、貸人、●●●●●●、●●●●●様、借人、●●●●●●●、●●●●●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は借手の変更のためです。
　以上で報告を終わります。

議長（会長）　事務局の報告が終了致しました。
　日程第２　農地法第３条に基づく申請審議について、会長提出議案第１号から第３号を議題とし、一括上程致します。
　なお、今月の議案で、議案第１号が●の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。
　それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局　それでは、今月の●●委員に関係する案件を除いた今月の３条案件は２件ございまして、面積にして９４１㎡、３筆です。議案書１ページからでございます。
　会長提出議案第２号について、ご説明させていただきます。地区番号３、受付年月日、令和５年９月１日。譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに畑、地積６００㎡。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由は、現在農地を所有していないため新規就農としています。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は０㎡、受人従事数は２人です。資料と致しましては２ページになります。
　申請地は、さぬき市●●、●●●●●●●●●の東約８５０ｍに位置しております。譲受人は現在、●●●にお住まいですが、申請人の妻と共に申請地に隣接する空き家に移住し、申請地では野菜を作る計画です。なお、申請地の南側の宅地には譲受人の妻の母が居住しております。以前は妻の母が所有する農地において農繁期等に農業を手伝っていたため、３０年ほどの農業経験があるとのことです。
　次に、会長提出議案第３号について、ご説明させていただきます。地区番号３、受付年月日、令和５年９月１日。譲渡人、●●●●、●●●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番●他１筆、台帳地目、現況地目ともに全て畑、地積合計３４１㎡。譲渡人の申請事由、労力不足、譲受人の申請事由は、現在農地を所有していないため新規就農としています。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は０㎡、受人従事数は３人です。資料と致しましては３ページになります。
　申請地は、さぬき市●●、●●●●●の南約７３０ｍに位置しております。譲受人は申請地に隣接する宅地にお住まいで、既に耕作している農地の所有権を移転する申請です。
　以上です。

議長（会長）	事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。 ●●地区からお願いします。
大塚ノブ子委員	第２号議案についてご報告致します。私たち９月１６日に現地確認を行いました。それで、第２号議案の●●●、●●さんですけれども、事務局の説明があったとおり、この田んぼの横に●●●さんというお家があります。そこの娘さんがこの人の奥さんです。それで、ご夫婦２人で帰って、ここでお野菜を作るそうです。私たちはよろしいのではないかと判断しました。よろしくお願い致します。 続いて、３号議案についてご説明致します。９月１６日、現地確認を行いました。この●●さんは、地図にありますこの畑のすぐ上がお家です。それで、行ったときにはちょうど草を刈っておりまして、柑橘類を植えるそうです。あと半分の畑のほうは今から考えますということで、張り切って草を刈っておりました。私たちはよろしいのではないかと判断しました。よろしくご審議をお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第２号、第３号につきまして質疑等がありましたら、ご発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、それでは、議案第２号、第３号につきましてお諮り致します。議案第２号、第３号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第２号、第３号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、●の関係案件である議案第１号の審議に入りますので、議事進行を●●●●にお願い致します。 （●●委員　退席）
議長（会長職務代理）	それでは、●●委員の退席を求めましたので、第１号議案、事務局からの説明をお願いします。
事務局	今月の●●委員に関係する案件は１件ございまして、面積にして４，８４８㎡、２筆です。 会長提出議案第１号について、ご説明させていただきます。地区番号２、受付年月日、令和５年９月１日。譲渡人、●●●●●●、●●●様。譲受人、●●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●番

	他１筆、台帳地目、現況地目ともに全て田、地積合計４，８４８㎡。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由、経営規模拡大。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は１０万３，２０６㎡、受人従事数は４人です。資料と致しましては１ページになります。 　申請地は、さぬき市●●、●●●●●●●●●●●の南東約１．２㎞に位置しております。このたび、既に譲受人が耕作している農地の所有権を移転する申請で、譲受人は申請地周辺にも農地を所有し、経営面積の保全管理も行っております。 　以上です。
議長（会長職務代理）	事務局からの説明が終わりました。この案件は●●地区の関係案件ですので、●●地区の意見、結果を報告お願いします。
松岡浩二委員	第１号議案ですが、９月１５日に地区委員全員で現地確認を行いました。先ほどの事務局の説明のとおり、●●さんはこの近くで、ほかにもたくさん耕作されており、今後も集約して、この地区を守っていってくれるのではないかというふうに思っております。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
議長（会長職務代理）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第１号議案につきまして質疑等を求めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長職務代理）	質疑ありませんということなので、１号議案をこのとおり可決して異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長職務代理）	それでは、議案第１号について原案のとおり認めることと致します。 　退席委員の●●委員の入室を認めます。 （●●委員　着席）
議長（会長）	それでは、日程第３　非農地証明願いについて、会長提出議案第４号、第５号を議題とし、一括上程致します。 　それでは、事務局の説明をお願い致します。
事務局	それでは、非農地証明願いについて説明致します。議案書の２ページをお開きください。今回の非農地証明案件は２件ございます。対象農地は３筆で、地積が６１１㎡です。

それでは、個別の案件についてご説明させていただきます。

会長提出議案第４号、地区番号４、受付年月日、令和５年９月１日。申請人、●●●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●です。台帳地目畑、現況地目山林、地積２２㎡です。申請理由は、昭和４０年頃から５５年以上耕作不能な状態が継続し、山林化したためです。お手元の資料４ページから５ページをご覧ください。

概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●●●●●から南西約７７０ｍに位置しております。平成３０年に相続により申請地を取得しております。申請地は狭小で細長い農地であり、耕作不能であるため耕作放棄となり、山林化したものです。位置図、写真方向図は資料６ページ左側、現況写真は資料６ページ右側になるのでご確認ください。

会長提出議案第５号、地区番号５、受付年月日、令和５年９月１日。申請人、●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●他１筆です。台帳地目全筆畑、現況地目全筆山林、合計地積５８９㎡です。申請理由は、昭和４２年頃から５５年以上耕作不能な状態が継続し、山林化したためです。お手元の資料６ページ、７ページをご覧ください。

概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●●●から北西約１，５００ｍに位置しております。昭和６０年に相続により申請地を取得しております。申請地は山林に隣接した農地であり、昭和４２年頃から竹林化が始まったため耕作放棄となり、山林化しました。位置図は資料７ページ左側、現況写真は資料８ページになるのでご覧ください。

説明は以上です。

議長（会長）　事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。

●●地区からお願いします。

十川隆行委員　４号議案ですが、昨日、全員で見てまいりました。事務局の説明どおりでした。もう竹林化しておりました。よろしく審議をお願いします。

議長（会長）　続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員　第５号議案です。９月１７日、現地確認に参りました。推進委員、農業委員全員で現地確認しました。申請理由に書いてあるとおり、竹やぶ状になっておりまして、別段問題ないだろうという結論になりました。よろしくご審議ください。

議長（会長）　地区代表委員の報告が終わりました。議案第４号、第５号につきまして質疑等がありましたら、ご発言を認めます。

全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、それでは、議案第４号、第５号につきましてお諮りします。議案第４号、第５号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第４号、第５号を原案のとおり認めることと致します。 日程第４　農地法第５条に基づく申請審議について、会長提出議案第６号、第７号を議題とし、一括上程致します。 それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局	今月の５条の案件は２件ございまして、面積にして１，８３７㎡、２筆です。 それでは、個別の案件についてご説明致します。議案書３ページからでございます。 会長提出議案第６号、地区番号３、受付年月日、令和５年９月１日。譲渡人、●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●、●●●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番、台帳地目、現況地目ともに田、地積５９５㎡。転用目的、現場事務所、資材置場用地、工事着完予定年月日、令和５年１０月３１日から令和６年３月２９日。権利は賃借権の設定、農地区分は第１種農地。１，１３７㎡の農地のうち５９５㎡を一時転用するものです。資料と致しましては８から９ページで、位置図を８ページの左側に掲載しております。 申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●の東約１㎞に位置し、隣接については、田及び道路、水路に接しております。申請者は土木工事業を営んでおり、ため池の改修工事における現場事務所及び資材置場用地の確保が必要となり、既に土地の一部を東讃土地改良事務所が借り上げている農地の残りの部分５９５㎡を、現場事務所及び資材置場用地として一時転用するものです。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。 続きまして、会長提出議案第７号、地区番号４、受付年月日、令和５年９月１日。譲渡人、●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに田、地積１，２４２㎡。転用目的、進入路、工事着完予定年月日、令和５年１０月２０日から令和６年３月３１日。権利は賃借権の設定、農地区分は第２種農地、一時転用申請です。資料と致しましては１０から１２ページで、位置図を１０ページの左側に掲載しております。 申請地の概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●●●の東約１００ｍに位置しており、隣接については、田及び道路に接しております。申請者は建設業を営んでおり、申請地の北側の分譲住宅の造成工事を行うに

当たり一時的に進入路が必要となり、本一時転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。
　以上です。

議長（会長）　事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。
　まず、●●地区からお願いします。

林文夫委員　１８日の敬老の日に推進委員と共に現場を見に行きました。今日もあったみたいに、もう工事の着工は始まっておりましたけども、この関係に関しましては特に問題ないと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（会長）　続いて、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

十川隆行委員　７号議案ですけども、これも昨日、全員で現地視察しました。事務局の説明どおりで、問題なかろうと思います。よろしくお願いします。

議長（会長）　地区代表委員の報告が終わりました。議案第６号、第７号につきまして質疑等がありましたら、ご発言を認めます。

全委員　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、議案６号、第７号につきましてお諮りします。議案第６号、第７号について異議ありませんか。

全委員　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、議案第６号、第７号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。
　続きまして、日程第５　農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第８号を上程致します。
　なお、今月の議案で、議案書５ページ、整理番号１７が●●委員、農地中間管理事業対象農用地等総括表の２２番が●●委員、２８番から３０番が●●委員の関係議案になり、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。
　では、事務局から説明を求めます。

事務局　会長提出議案第８号について、委員さん案件を除き、ご説明致します。農地の貸し借りについての説明で、議案書４ページ、５ページとなります。
　個人３件、法人１件、中間管理機構１７件の合計２１件となっております。

２１件のうち新規１９件、再設定２件となっております。
　２１件のうち賃借権１件、使用貸借権２０件となっております。賃借権の内訳としまして、３，０００円が１件となっております。
　期間は、１０年１０件、６年９件、５年１件、１年１件となっております。
　以上です。
　続いて、農地中間管理機構対象農用地等総括表の委員さん案件を除いた３３件についてご説明致します。別紙のＡ３の総括表をご覧ください。
　貸付先は、個人１６件、法人１７件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権２件、使用貸借権３１件となっております。期間は、１０年２２件、６年１１件となっております。利用内容は、水稲、麦、野菜、飼料作物の作付となっております。
　以上です。

議長（会長）　説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多く、時間がかかりそうですので、一括して審議に入ります。質疑等ある場合、整理番号指定の上、ご発言ください。質疑ありませんか。

全委員　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　ないようですので、それでは、議案書の整理番号１７、農地中間管理事業対象農用地等総括表の２２番、２８番から３０番を除く議案第８号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、議案書の整理番号１７、農地中間管理事業対象農用地等総括表の２２番、２８番から３０番を除く議案第８号について原案のとおり認めることと致します。
　続きまして、議案書で●●委員の関係案件である整理番号１７、農地中間管理事業対象農用地等総括表で●●委員の関係議案である２２番、●●委員の関係議案である２８番から３０番の審議に入ります。
　それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

（●●委員、●●委員　退席）

議長（会長）　それでは、事務局から説明を求めます。

事務局　会長提出議案第８号についての委員さんの案件は１件で、新規で、使用貸借権、期間１０年となっております。
　農地中間管理事業対象農用地等総括表についての委員さんの案件は４件で、使用貸借権４件となっております。期間は、１０年３件、６年１件とな

っております。利用内容については、水稲、麦、野菜の作付となっております。
以上です。

議長（会長）　説明が終了致しました。質疑等ありませんか。

全委員　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいですか。

全委員　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。

（●●委員、●●委員　着席）

議長（会長）　それでは、農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第９号を議題と致します。
それでは、事務局より説明を求めます。

事務局　農林水産課の●●といいます。
それでは、会長提出議案第９号について説明させていただきます。
番号１の●●●●●●●●●●●ですが、住所は●●●●●●●●●●●●●●番地●です。法人設立年月日は昭和３９年１２月３日です。経営改善計画を参照してください。
①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、酪農をされています。
②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、（１）生産につきまして、現状、繁殖和牛が２０頭で販売頭数は年間５頭ですが、こちらは５年後も変更はありません。ホルスタイン種は、現状、飼育頭数が２１０頭で生産量は２，１４８ｔ、これは牛乳ですが、５年後は飼育頭数２５０頭で生産量２，５５８ｔに増やします。子牛販売は、現状、年間２００頭ですが、５年後は２５０頭に増やします。
（２）農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、堆肥の販売をしており、売上げが年間５０万円ですが、５年後も変更はありません。
（３）農用地及び農業生産施設につきましては、アの農用地で、所有地の畑が現状３８５ａですが、５年後も変更はありません。イの農業生産施設につきましては、牛舎・搾乳舎が現状５棟で４,５００㎡ですが、５年後は６棟で６，０００㎡に増やします。育成舎・乾乳舎は現状２棟で６００㎡ですが、５年後、変更はありません。堆肥化施設は現状５棟で２，６０２㎡ですが、こちらは５年後、６

棟で４，１０２㎡に増やします。倉庫等は現状２棟で５４０㎡ですが、５年後、変更はありません。

今後の取組としまして、乳牛を増頭することと、搾乳施設の能力向上を図り作業の効率化を図ることで、経営の改善を図ります。現状の年間所得１，４２６万円のところ、５年後、１，７７１万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続きまして、２番の●●●●さん。住所が●●●●●●●●●●番地●●、生年月日は●●●●年●月●●日です。経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標で、（１）営農類型としましては、複合経営をされています。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、（１）生産につきまして、水稲（主食用米）は、現状、作付面積が４２０ａで生産量が１７，６４０kg ですが、５年後は面積８００ａで生産量３３，６００kg に増やします。小麦（単作）は、現状、作付面積１０ａで生産量４５０kg ですが、５年後は面積１００ａで生産量を４，５００kg に増やします。小麦（二毛作）は、現状、作付面積２６０ａで生産量が１１，７００kg ですが、５年後、作付面積３００ａで生産量１３，５００kg に増やします。二条大麦（単作）は現状作付されていませんが、５年後は面積１００ａで生産量４，２００kg を目指します。また、二条大麦（二毛作）は現状作付されていませんが、５年後は面積２６０ａで生産量１０，９２０kg を目指します。

（２）農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としましては、作業受託（乾燥・もみすり）の売上げが２５万円ですが、こちらは５年後も変更はありません。

（３）農用地及び農業生産施設につきましては、現状、所有地の田が１９３ａで畑が７ａですが、５年後も変更はありません。借入地につきましては、現状、所有地の田が２５０ａですが、５年後は８５０ａに増やす予定です。イの農業生産施設につきましては、農舎が５棟で５２０㎡と育苗ハウスが１棟で２１０㎡ですが、５年後も変更はありません。

農業委員会や農地機構を通じて条件のよい農地の借入れを行い、経営規模の拡大を図るとともに、麦類を中心に作付拡大を図ります。また、排水対策等の栽培管理を徹底して行い、単収向上を目指します。現状の年間所得が１４８万円のところ、５年後４０２万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議をよろしくお願いします。

続きまして、３番の●●●●さん。住所は●●●●●●●●●番地、生年月日は●●年●月●日です。農業経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標で、（１）営農類型としましては、複合経営をされています。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、（１）生産につきまして、水稲（主食用米）は、現状、作付面積が２００ａで生産量が８，４００kg ですが、５年後は面積２５０ａで生産量１０，５００kg に増やします。水稲（飼料用米）は、現状、作付面積が１００ａで生産量が４，２００kg ですが、５年後

も変更はありません。ブロッコリーは、現状、作付面積が２０ａで生産量１，８００kgですが、５年後も変更はありません。キャベツは、現状、作付面積が１５ａで生産量７，５００kgですが、５年後も変更はありません。ニンニクは、現状、作付面積が３０ａで生産量３，０００kgですが、５年後は面積４０ａで生産量４，０００kgに増やします。ナバナは、現状、作付面積が１５ａで生産量１，３５０kgですが、５年後も変更はありません。バレイショは、現状、作付面積が１０ａで生産量１，２６０kgですが、５年後も変更はありません。

（２）農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、作業受託で田植え、稲刈り、乾燥、もみすりの売上げが７３万円ですが、５年後も変更はありません。

（３）農用地及び農業生産施設につきましては、現状、所有地の田が７１ａで畑が４４ａですが、５年後も変更はありません。借入地につきましては、現状、所有地の田が３５７ａで畑が８ａですが、５年後は田を４００ａに増やす予定です。イの農業生産施設につきましては、育苗ハウスが２棟で２４０㎡ですが、５年後、変更はありません。

今後の取組としましては、農業委員会や農地機構を通じて条件のよい農地の借入れを行い、水稲やニンニクの規模拡大を図り、農業所得の向上を目指します。現状の年間所得が３１１万円のところ、５年後４０４万円を目指します。経験も実績もある農業者ですので、認定農業者の継続認定についてのご審議よろしくお願いします。

以上です。

議長（会長）　事務局の説明が終了致しました。本議案につきましては、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表から補足事項等がありましたら、報告をお願いします。

●●地区からお願いします。

松岡浩二委員　番号１番ですが、●●●●●●●●●●●です。ここは何年か前に大きな設備投資をされまして、経営規模もますます大きくなっていっているように思います。特に問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長（会長）　続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委員　番号２番、●●さんについて、●●さんはもう若い頃からお父さんの跡を継いで専業農家を営んでおります。大変研究熱心な方で、ふさわしい方だと思います。

番号３番、●●●●さんについては、認定農業者として大変ふさわしい人です。いろいろ作っておりますけれども、研究熱心で、経営も上々です。よろしくお願い致します。

議長（会長）　地区代表委員の報告が終わりました。議案第９号について質疑等がありま

したら、発言を認めます。

全委員　「質疑なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第９号についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員　「異議なし」との声あり。

議長（会長）　それでは、議案第９号について、原案のとおり承認することと致します。
本日上程の議案については以上です。
日程第７　その他で、何かほかありませんか。
事務局からお願いします。

事務局　そうしたら、事務局のほうから３点ご案内致します。
まず、地区代表の方に２点です。まず１点目が、今度の１１月２９日と３０日に農家相談を旧町ごとで行います。代表の方に、事前に担当委員さんの割当てのほうをお願いしますと言ってあるので、この後で構いません。まだ提出されていないところは、こちら事務局のほうまでお渡しください。
それと、あともう一つ代表の方に、地区部会用の活動記録簿を机の上に置いてありますので、また皆さん地区で集まられたときに、ほかの委員さんにもお渡しいただければと思います。
最後、こちらはもう皆さん全員なんですけど、皆さんの机の上に紙袋を置いております。中に入っているものは、農家相談の手引と、８月４日にサンメッセであった実務研修会をお休みされていた方用の資料と、あとは農政情報をお入れしております。紙袋の上にお配りしてほしい推進委員さんのお名前のついた紙を貼っておりますので、また推進委員さん等へお渡しいただければと思います。
以上です。

議長（会長）　あと、農地集積専門員から何かありましたら、ご報告をお願い致します。

農地中間管理機構　ありません。

議長（会長）　以上をもちまして、令和５年９月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議を頂き、ありがとうございました。お礼申し上げます。

（　２時１３分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第３条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農地法第５条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・・１６名　　反対委員・・・・・・・０名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　５番

署名委員　　６番